

議案第十五号 平成十九年度津山市一般会計補正予算(第一次)

津山市領家に「ごみ最終処分場建設予定地土地買収等費用」として、債務負担行為、約九億五千万円を可決

津山ブロックごみ処理広域化対策協議会(県北二市四町一村で構成)が市内領家地区へのごみ処理センター建設を決定したのを受けて、津山市が津山市土地開発公社に委託し、土地など先行取得をするための債務負担行為、約九億五千万円について審議し、賛成多数で可決しました。二十七日(水)に右記の議案について、本会議で行われた質疑を紹介しします。

地元の不安に丁寧に対応し、安全な施設を

みどりの会 佐々木 裕子

質問↓ごみ処理・埋立施設に基本は「安心・安全」だがどう考えているか。環境アセス、施設の設計、建設への住民参加はどうするのか。地元と行政をコーディネートする専門家についての考えは。

答弁↓これまでの経過を踏まえ、地域の方と話し合い、参画頂きながら共に安全で安心な施設作りに取り組む。必要に応じて、専門家の助言を頂きながら進めていく。

用地取得は一部事務組合で行うべき

日本共産党津山市議員 久永良一

質問↓領家に決定に至る、地元及び選定委員会の皆さんの努力に敬意を表します。しかし、住民は不安を持っている。拙速な土地取得はいいけない。さらに、大きな負債を抱えている公社への委託は税金のムダ使いになる。従って、一部事務組合で行うべきだ。土地を取得していなくても、交付金申請と環境アセスは可能だ。

答弁↓基礎的条件を早く整えたい。地元合意を図り、取り組む。

領家地区ごみ処理場用地買収等約九億五千万円の執行は慎重に

市民と歩む会 河本英敏

質問↓「理解し応募」「選考過程で代表と話し合った」「地元の皆さん十分理解」のはず。地元住民と信頼関係を築く為、不安や疑問に丁寧に答え、間違っても「はず」はない。過去の塩づけ土地の為市の財政に大きな負担を残している。今度は、万が一にも同じ事があってはならない。買収は地元の理解と議会への説明後に執行すること。答弁↓至らない所もあるが誠心誠意進める。

急いで「土地購入」をする理由はない、税金の無駄遣いをやめよ

日本共産党津山市議員 末永弘之

質問↓六月二十五日に建設予定地を定め、二十六日に「債務負担行為予算」を提案してくるのは急ぎすぎ、土地所有者の理解をもらって「仮契約」で環境アセスなど行い、土地開発公社に支払う事務費・金利など約一億円の税金を必要とし、無駄遣いはやめるべし。

答弁↓土地の確保を確実にして、国・県への協議などが必要であり、一部事務組合設立までに二年半かかり、ご理解を頂きたい。



六月議会の日程

- 六月四日(月) 各特別委員会
- 六月四日(月) 開会・議案上程
- 六月四日(月) 追加議案上程・会期の延長
- 六月十一日(月)~十五日(金) 一般質問と議案質疑
- 六月十一日(月) 議案質疑・委員会付託
- 六月十八日(月)・十九日(火) 委員会付託
- 六月十八日(月) 常任委員会委員長報告
- 六月十八日(月) 各常任委員会 採決・閉会
- 六月二十日(水)
- 六月二十六日(火)
- 六月二十七日(水)
- 六月二十八日(木)